

## 第1回 鶴岡市文化会館利活用会議 会議録（概要）

日時：平成30年1月11日（木）

14時～15時40分

場所：荘銀タクト鶴岡 小ホール

### 〔出席者〕

委員長：山口朗副市長

委員：太下義之氏、長谷川浩二氏、上野由部氏、伊藤吉樹氏、岡崎雅也氏

オブザーバー：東山昭子氏、小林健郎氏

事務局：加藤忍教育長、石塚健教育部長、鈴木晃社会教育課長、佐藤尚子文化主幹、  
伊藤智康芸術文化主査、齋藤正浩芸術文化係長、原田孝昭芸術文化係専門員

〔公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴者〕 7名

～委嘱状の交付～

1 開会（文化主幹）

2 挨拶（副市長）

3 委員等紹介（自己紹介）

4 利活用会議の運営について

教育部長：**資料により説明（P1、追加資料P1）**

5 報告

（1）これまでの経過等について

芸術文化主査：**資料により説明（P3～P11）**

6 協議

（1）資料説明

芸術文化主査：**資料により説明（P12、追加資料P2）**

（2）意見交換

委員長：各委員、及びオブザーバーへ発言を求めます。

委員：一般的な公営駐車場の管理のように、誰が行っても同じ結果が出るような施設は民間ノ

ウハウが活かせるが、文化施設は難しい部分がある。

新しい文化施設の維持管理費や人員体制は、運営してみないと分からないことも多い。特に初年度は、想定と異なることが多く、2年目あたりが通常の運営ベースになる。

指定管理者制度を導入するにあたっては、市側が経費や人員体制をどれだけ必要か把握した後に指定管理者に運営を引き継いでいくべき。

指定管理者への切り替えは、じっくり考えていくべき。

委員：新しい組織で直ぐに運営していくには、経費や人員体制がどれだけかかるかわからないと難しいと思われる。

初年度すぐに指定管理は難しく、行政の力を借りないと難しいと考えており、指定管理者に引き継ぐための土台作りが必要と思われる。

委員：ネーミングライツに応募したのは、地域貢献の考え方からである。皆で議論して決めたことには、最大限協力する。

一方で公共施設といえども、当然のことながらコストを抑制していく努力が求められる。運営主体を検討するにあたってコストにどのくらいの違いが発生するかが気になる。その点を把握しながら然るべきプロに任せるべきでないか。人材が大切。能力がある方から運営してもらおうべき。

委員：利用者側の立場から。利用者目線で考えると、使いやすいことが大切と感じる。新しい会館で発表したいといった期待、わくわく感が大きい。そういったことを考えてもらいながら、当初の何年間かは、市から支えていただくことが必要。

委員：駐車場が課題。地域からシャトルバスを走らせるなど、交通の便を良くする必要があるのでは。リピーターとなってもらうには、デメリットを少なくするべき。

オブザーバー：運営能力は十分でないが、29年度に開館準備業務を受託し、業務を行う中で力をつけてきている。

2年前までは、事務的なことを全て行政にお願いし、趣味の会として運営してきたが、街づくりにどのように関わられるか、世代間交流、地域交流など、行政の力を借りながら進めてきているところ。芸文協として、主体的に関わっていきける力をつけていきたい。

委員長：今日悪天候で来られない委員から意見が届いているということなので、事務局の方から紹介をお願いしたい。

芸術文化主査：自主事業を行うためには、専門的な人材が必要。開館初年度は特別な年になり通常とは異なるので、2年目以降を参考にするため、当面は直営でいくべき。

以上のご意見をいただいております。

委員長：これで皆さんからのご発言をいただきましたが、これらのご発言を受けまして、ご質問やご意見等があれば、お願い致します。

教育長：先ほど委員のほうから駐車場の件についてご発言がありましたが、昨年10月に鶴岡市の小学校音楽交流会と中学校合同音楽会を開催した時は、鶴岡公園の北広場を借りて準備をしたが、周辺の駐車場で十分足りた状況であった。また、小真原総合運動公園の駐車場もかなり広くて距離的には近いので、今後は小真木原とのシャトルバスも想定できると思われた。

委員長：先週成人式があったわけですが、その時の駐車場の対応はいかがでしたでしょうか。

社会教育課長：対象者が全員車で来ると混み合う事が想定できたので、出来るだけ送迎でお越しく下さいと事前周知に努めました。実際、晴れ着を着ていて送られてくる方が多かったので、特に混み合いもせず、周辺駐車場だけで足りたという状況でした。

委員長：先ほど委員からありました、コスト比較の件はいかがでしょう。

委員：コスト比較については、行政でどれくらいかかるかまずやってみないとコストがどれくらいかかるか分からないので比較できない。直営期間がないと比較ができないので想定のコストで議論するのは危険だと思う。まず行政が運営してどれくらいの経費が掛かるかを把握するべき。

オブザーバー：南陽市は、温泉街の活性化を目指して建設された施設。市外から集客し地元之恩恵があるように考えて建設した。鶴岡は南陽市と異なり次世代の育成が柱にあり、市民が使いやすい施設であってほしい。

委員：最後はコスト比較は必要であるが、子どもたちが期待しているところを大切にしていってほしい。

委員：子どもたちの育成のための会館運営が中心になると思うが、市全体への経済効果も視野に入れて運営してもらいたい。

委員：資料に事業の収益性のイメージがあるが、今後、実際の金額を把握しながらどの程度の事業規模で運営していくのがベストなのか検討していく必要があるように思う。

芸術文化主査：建設するにあたり、整備検討委員会で席数について大規模事業がペイする1500席、市民利用を考えた1200席といった議論を行い、市民利用を中心に考えるべきということで、1200席程度に落ち着いたもの。そのため収益をあげていくには難しい席数となっている。

事業の本数で事業費、人件費は変わってくる。市民利用を中心に考えた場合、貸館が多くなるので、やみくもに多くの自主事業を行っていくのは相応しくない。

公設文化施設は、一般的に総支出に対する収入の割合は、約23%と言われている。黒字にしていくことは困難であるが、その割合をできる限り高めていく努力は必要。

委員：質の高い芸術文化を提供する公共施設としての目的を考えれば、収支が全てではなく、市民の満足度と併せて考えるべきとは思いますが、コストに対する一定の目途は持つ必要があるのではないかと。

芸術文化主査：文化政策としてどうとらえるかということで、市民の心豊かな生活にどれだけ寄与するかというのが公共事業の役割と考えている。なかなか数字に出しにくい部分だが、掛かった経費が、市民のためにどれだけ役に立っているかということだと考えている。

委員：赤字、黒字という概念がそもそも合わない。黒字ならば民間が行えばよいもの。道路、福祉と同じ公共サービス。全国の公立文化施設で黒字になっているところはひとつもない。

有名な建築で建設当初、評判が悪い施設は多い。しかしタクトは良い時期にできたと考えている。①昨年、文化芸術基本法が改正され、地方自治体が計画を作ることが努力義務とされ展開しやすい。②劇場法では、単に上演する場だけでなく新しい広場としてうたわれており、教育、福祉、まちづくりにどれだけ貢献できるか、総合的な政策の中で、文化が位置付けられている。③東京オリンピックの開催で、国では文化プログラムが大々的に開催されるのを活用できる。自治体としてタクトをどのように活用していくかといった方向性を考えることが重要。そのため、2年くらいは直営で行っていくべき。

芸文協の立場を考えた場合、タクトのパートナーとして動いたほうが良いと思う。優先受付とか長期利用とか割引といったメリットや、事務所もタクト内にあり、タクトを使いまわす団体となるのが良いと思う。そのことで協会自体が活動の活性化につなげていくのが良いと思う。しかし、運営主体になると自らメリットを得ると外から見たときに身内びいきに見られるので、考えていかないといけない。公明正大に文化会館を使っていくのが芸文協であるべきと考えている。

オブザーバー：運営委員会という組織が想定されているようだが、どういうふうな組織を考えているのか。また、実際に会館で働いている若い人たちが、精一杯ここで力をつけて働こうとしているので、また山形県の文化条例もできるため、雇用拡大の意味も含めて、鶴岡市においても採用が増えて欲しいと願っている。

芸術文化主査：運営委員会については、まだ検討中ではありますが、市のほうで設置をして、委員の皆さんからご意見をいただき市の考え方も反映しながら、進めていくというイメージである。委員は、芸術文化協会さんや学校関係、地域づくりに関係している団体、あとは利用者団体といった方々から入っていただき、10名程度くらいで考えている。開催は年に2回

程度と考えている。

委員長：各委員からのご意見、ご提言の中で、指定管理者制度の導入については、荘銀タクト鶴岡の管理運営の土台ができるまで、当面市直営で行うのが望ましい旨の発言が相当あった。

そうしたことから、当利活用会議としては、当面は市直営で管理運営を行うことが望ましいと判断いただいたものと受け止め、今後、芸術文化協会を含め、運営主体として最良な組織団体の検討を進めていくこととしたい。

現在の条例では、4月から指定管理を行うこととなっているため、市として会議結果を踏まえ、3月議会での条例改正に向け準備を進めていきたい。

次回、第2回会議では、今回の意見などを踏まえながら、さらに踏み込んだ意見交換を行い、具体的な方向性を打ち出していきたい。

## 7 その他

芸術文化主査：次回の会議日程等について説明。

## 8 閉会（文化主幹）

教育長：あいさつ

文化主幹：以上をもちまして、第1回鶴岡市文化会館利活用会議を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

以上